

平成20年6月度「臨時街づくり委員会」議事録

日時：’08-6-26（木）19：30～21：30

場所：膳所駅前商店街振興組合事務所

出席者：雨宮、森、奥村、寺井、西本、戸所、杉本、上原、橋本、中井、竹吉、乾

議事内容：

1. 8月のコミュニティバス試乗企画の進捗状況

- ①中井委員が4回にわたり、ルートを試走し1周平均47分で廻れることを確認。
- ②8月2日（土）～5日（火）の4日間に毎日10：00～16：00までの間、1時間毎に1台当り7便、2台で14便、4日間合計56便を走らせることを決定した。
- ③試乗者は53自治会から各3～4名、各種団体から各数名、スポンサー可能性を有する企業から各数名、各種施設・病院、警察、マスコミ、商店街、市商連、県商連、商工会議所などから各数名としてお願いすることとした。夫々の団体等への試乗協力依頼は渉外委員会が担当。

- ④56の試乗便には全て便Noを付け、山側、湖側別走行ルート、発車日、バス停発車時刻、乗車担当委員を確定させると共に、試乗予定者を貼り付ける。

⑤試乗予定者と試乗方法

自治会：1便当り2町内からの代表者に乗ってもらう。出発・終点は該町内最寄のバス停とし、ルート1周後次の2町内の最寄のバス停で試乗者をピックアップして行く方法を取る。具体的リストは運行委員会で作成する。

その他：試乗協力依頼を行う際に希望の便・出発場所の確認を行い、担当委員は本情報を逐次運行委員会に報告を行う。

上記情報を基に、運行委員会は各運行便と試乗者のリストを作成し、本リストを適切な方法で、試乗関係者に配布する。各委員会が担当。

⑥案内文、チラシなど

自治会以外の試乗協力依頼者への案内文を6月末までに作成し、依頼訪問時に配布する。案内文にはコミュニティバス導入の経緯・趣旨等を盛り込む。また、10月の試験走行時のチラシ案も同時に配布する。担当は総務・広報委員会。

コミュニティバスには「ぐるっと平野」（仮称）の愛称を使用する。

⑦アンケート票の作成

全試乗者に対しアンケート調査を行う。アンケート票作成担当は総務委員会。

2. 臨時委員会の開催

臨時委員会を7月3日（木）に開催し、上記各アクション事項のフォローを行う。

以上